

第605回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和元年8月22日（木） 午後1時30分～午後4時40分
開催場所 福崎町役場 2階 大会議室
出席委員 高寄十郎、石川治、桑谷祐顕、西井裕子、井奥智子
事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 大塚久典
傍聴者 6名

1、開会

2、協議事項

- ・令和2年度使用教科用図書採択について

資料に基づき、神崎採択地区協議会からの答申を報告しました。協議の結果、全委員の賛同をえて、福崎町においては答申どおり採択をすることとなりました。

———休憩（14：40～15：00）———

- ## 3、604回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・井奥委員を指名しました。

4、教育長報告

（1）園所小中学校の様子

先日、高岡幼稚園でミルクアレルギーの子どもがミルクを飲んでしまったのではないかということで、保護者に連絡し病院へ行ったということがありました。大変申し訳ないことをしてしまったので、保護者に対し足を運んで謝るよう指導しました。小学校では特に問題はありませんでした。

（2）小学校教科書選択について

本日の決定のとおり進めて行きます。

（3）教育委員の継続について

9月末日をもって任期終了となる石川委員の委員継続について、9月議会で承認いただく方向です。

（4）全国総合大会出場について

福小の宮内綾花さんがコンバインドで全国9位でした。西中の吉田正道君が共通200mと共通走幅跳びで全国大会へ出場します。また、県合唱コンクールで西中が金賞を取り、関西大会へ出場します。

（5）小学生遠野交流

資料に基づき報告しました。

（6）9月議会について

資料に基づき報告しました。教育委員会関係は6件の報告があります。

（7）運動会・体育大会

9 / 1 4 中学校体育大会、9 / 2 1 小学校の運動会が開催されます。本年度より小学校運動会への幼稚園の参加が変わり、高岡幼稚園は運動会へ参加せず、その他は5歳児のみ参加することになりました。

(8) 参加行事等

資料に基づき報告しました。

(9) その他

・次回教育委員会について

9月27日(金)午後1時30分から開催します。

5、協議事項

資料に基づき、学校教育課の条例改正2件、社会教育課の規則制定2件について協議し、4件とも教育委員会の賛同を得ました。

・福崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

10月からの幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、国が示す特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことにより条例を改正するものです。改正内容は、①改正法において子育てのための施設等利用給付が創設され、既存の子どものための教育・保育給付と同様の手続きが定められたため、子どものための教育・保育給付に関わる用語を改めます。②幼児教育・保育の無償化による、食事の提供に要する費用の取り扱いを変更します。1号認定、2号認定ともに主食費は持参、副食費は実費徴収ということで、保護者から費用の支払いを受けることができるようになり、また、支払いを受けることができない場合の要件を新たに規定します。③地域型家庭保育事業者等における連携施設の確保について所要の改正を行います。

・福崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国が示す「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことにより条例を改正します。改正内容は、①当条例第6条第1項において、家庭的保育事業者等は保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、連携施設を適切に確保しなければならないとし、附則第3条で連携施設確保の猶予期間を5年間としていますが、平成30年4月1日現在で連携施設を確保できない事業者が約46%と約半分となっているため、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和などと合わせ、連携施設の確保に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を5年延長し、10年とします。②当条例第15条において、家庭的保育事業者等における食事の提供は自園調理によることとされていますが、第16条において食事の提供の特例(外部搬入)について規定しており、外部搬入を可能とする施設を追加するとともに、家庭的保育事業者について自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を5年延長し、10年とします。

・福崎町辻川界限歴史・文化館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

6月議会におきまして、駅前と辻川の両観光交流センターの指定管理を(株)PAGEが受けることが承認されました。以前より(株)PAGEは、三木家住宅と旧辻川郵便局と観光交流センターの4施設一体で管理を受けたいとの希望がありましたが、(株)PAGEによ

る施設の改修をこちらの条件としていたの、資金面で実現は難しい見込みでした。しかし、この度、商店街活性化・観光消費創出事業の補助金の交付が決定したことにより、本格的に事業を進めるため条例を制定します。福崎町辻川界限歴史・文化館とは旧辻川郵便局のことで、条例は地域振興課より上程しましたが、登録文化財であるため、施行規則につきましては、教育委員会規則として制定します。構成は前回制定した三木家の設管条例及び規則と同じとなっています。

・大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について

昨年12月に承認いただいた、大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則のうち、附則の(施行期日)の但し書き、第2条から第10条までの指定管理者にかかる規定については、「大庄屋三木家住宅の設置及び管理に関する条例の一部の施行期日を定める規則」で定める日から施行する、としているものを、指定管理開始予定の令和元年10月1日を期日として定めます。

6、報告事項

<学校教育課>

(1) 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について

今年で12回目となる全国学力・学習状況調査の結果について報告しました。今年の調査の特徴は、学力調査の内容が今までAとBに分かれていましたが、A・Bを統合したものの1本で実施されました。また、中学校で初めてとなる英語科の調査がありました。今年もほぼ例年並みに小学生は全国水準を下回り、中学生は全国水準を上回っています。成績は今年の国語科、算数・数学科、英語科の状況であり、学力全てを調べたものではありません。今後、各学校における状況分析と生活アンケートの内容を分析し、今後の課題と対策について研究をしてもらいます。それに教育委員会の意見を添えて11月広報に掲載し、町民の皆さんにお知らせすることとしています。

(2) 建設工事等の進捗について

資料に基づき報告しました。学校施設空調設備設置工事は、現場検査は終了していますが、完成書類などの確認中であり、進捗率は8月15日現在で95%です。

福崎小学校北校舎の改良事業に係る実施設計業務委託については、7月26日の変更契約により現校舎における鉄筋の腐食と被り厚等調査を追加しました。小学校において必要な設備などについて各小学校の教頭先生を交えて協議するとともに、現在は福崎小学校と個別協議を行っている状況です。進捗率は8月15日現在で20%です。

(3) 遠野市児童交流事業について

8月26日(月)から28日(水)の3日間、遠野市を訪問・交流します。26日は7時45分から役場玄関で出発式を行い8時に出発の予定です。

(4) 保育料無償化に伴う給食費(副食費)の徴収免除について

資料に基づき報告しました。主食(ごはん)はこれまで同様ご持参いただき、副食費(食材料費や牛乳代など)については、1号認定はこれまで同様実費負担、2号認定は保育料に含まれていましたが10月から実費負担となります。副食費の徴収免除対象者は、1号認定で約30人、2号認定で約70人の合計約100人を見込んでいます。2号認定の副食費は、月曜日から金曜日までの3,600円と月曜日から土曜日までの4,200円の2種類あり、これは保護者の方の選択によることになります。

(5) その他

- ・中学校体育大会
- ・小学校運動会
- ・中播磨地区中学校総合体育大会の結果について

資料に基づき報告しました。昨年度から神崎郡の大会は廃止され、最初から中播磨地区中学校総合体育大会となっています。7月6日から15日にかけて開催され、西中卓球部男子が準優勝し兵庫県大会へ出場しました。個人では、水泳、陸上競技で計4人の生徒が県大会へ出場しました。

- ・令和2年度認定子ども園等入園受付について

例年どおり令和2年度の入園受付を10月中旬から行いたいと考えています。

- ・9月定例議会上程予定議案について

9月定例議会には教育委員の任命1件、条例改正2件の上程、補正予算を予定しています。

<社会教育課>

(1) 第40回山桃忌及び第6回柳田國男検定について

資料に基づき報告しました。今年度の山桃忌は、「柳田國男・井上通泰と文学」をテーマに開催しました。8/3の参加者は204名で、昨年からはやや減少しました。8/4の参加者は357名で、昨年を大きく上回り、会場は立ち見の出る満席となりました。1日目の参加者アンケートでは、いい催しであったとの意見を多くいただけたと思っています。

第6回柳田國男検定は、初級編に33名の申し込みのうち26名が受験され、14名の方が合格されました。最高得点者は49点で、町内の藤本初美さんです。中級編は8名の申し込みのうち6名が受験され、4名の方が合格されました。最高得点者は47点で、姫路市の萩原芳男さんです。上級編の受験内訳です。12名の申し込み者全てが受験され、3名の方が合格されました。最高得点者は81点で、夢前町の寺本孝さんです。8月25日に、最高得点者へ表彰と記念品の贈呈をします。その他、学生の最高得点者に奨励賞・特別賞を贈ります。

(2) 建設工事等の進捗について

資料に基づき報告しました。エルデホール空調設備改修工事は、本体の空調機器製作には時間がかかりますが、汎用品である事務室の空調機器は、8/8に更新工事が完了しました。進捗率は10%です。

(3) 主な行事予定

資料に基づき報告しました。第38回自治会親善ソフトボール大会は、雨で1日順延し、本日決勝戦を行う予定です。

7、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 井 奥 智 子